

平成23年度 第3回三次市地域公共交通会議 会議録

平成24年1月13日(金)

13時30分～15時20分

みよしまちづくりセンター 第1会議室

○開会

(事務局)

皆さま、改めまして、あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、平成23年度第3回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変、お忙しい中、また、厳しい寒さの中ご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから、開会させていただきます。

それでは、本会議の会長であります津森副市長のあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

会長を仰せつかっております津森であります。平成24年の年初ということで、委員の皆さまには、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、昨年9月29日の第2回の会議に続いて第3回として開催させていただくものであります。次第をご覧くださいとおり、報告事項・協議事項と色々ございますので、これからの審議・協議・議論についてよろしくお願いいたします。

私を含めてであります。色んな事業の基となっている「三次市地域公共交通総合連携計画」であります。適宜、振り返りながら、また思いを更新していただきながら、協議に参加いただければよろしいかと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○連絡事項

(事務局)

それでは、何点かご連絡いたします。

中国運輸局広島運輸支局の八澤委員は、別件公務のため、本日は、中国運輸局企画観光部交通企画課の近藤専門官に代理出席いただいております。

また、広島県過疎・地域振興課交通対策グループの青戸主任に前回に続き、出席をいただいております。

事業者代表として参加いただいております国定委員、並びに関係団体からの広域商工会事務局長の湯藤委員、社会福祉協議会の三上委員につきましては、どうしても抜けられない用務のため本日、欠席するとの連絡をいただいております。

また、道路管理者として、三次市建設部土木課維持管理係長である永岡氏にも代理出席いただいております。会議資料について、事前に配布させていただいているところですが、何点か訂正がありまし

たので、本日、改めて席のほうへ配布させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開する予定になりますこと、ご了解いただきたいと思います。

それでは、本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、会長でお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願い致します。

(会長)

早速、会議に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね、3時には終了したいと考えておりますのでご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3 報告事項(1)「三次市民バス甲奴町線再編(デマンド)の変更について」を、事務局より説明願います。

○報告事項

《(1)「三次市民バス甲奴町線再編(デマンド)の変更について》

(事務局)

会議資料の4ページをご覧ください。まずは、実証運行開始までの経過を少しご説明いたします。

平成23年9月29日に開催した第2回の交通会議で協議・合意された運行計画をもって、運行事業者である甲奴タクシーと協議を重ね、本日、これからご報告します変更した内容で、会議資料の「参考」として掲載していますとおり、11月を中心に社会福祉協議会で行われている各種サロンにお邪魔し、説明させていただきました。

さらには、甲奴町振興協議会連合会への説明や甲奴地区民生委員・児童委員連絡協議会への協力依頼、診療所、歯科診療所などの医療機関への説明や協力要請を行い、12月19日月曜日、新たな態様によってスタートいたしました。

内容の変更については、お配りしています資料1の「三次市民バス甲奴町線の新しい利用方法」のとおりであります。

運行日として、資料の左下段にありますとおり、町内を3エリアに分け、各地区週2回の運行としています。

また、裏面右側にありますように、以前の協議内容では、往路を8時台、9時台、11時台に設定していましたが、現行のダイヤ、利用状況との整合や他の交通機関へのアクセスも考慮して11時台を午後1時台に繰り下げました。

この変更により、往路午前が2便、午後が1便としたダイヤ編成に変更しています。

まだ実証運行を開始して日が浅いではありますが、昨年末までの9日間の利用状況であります、1ダイヤあたり、以前は平均乗車人員が1.59人でしたが、デマンド変更後、2.9人となっています。

ここで、実証運行を行っていただいております甲奴タクシー様から、現在の状況について、ご感想

をお聞かせ願いたいと思います。

(尙甲奴タクシー)

昨年の12月19日から運行を始めておりますが、利用者の方からは自宅近くまできていただけるということで大変喜ばれております。

ただ、問題点として自宅近くまでお迎えにいける方と、道路状況等でそういうふうにはできない方とおられます。利用者の方にはその理由について説明させていただいていますが、その点に課題があると考えています。

それと先ほど事務局からお話がありました、12月は105名の方がご利用になっています。そのうち、減免者が15名となっています。

また、11時台は利用が少ないであろうと協議させていただき、午後1時20分のダイヤに変更した結果、午後から通院される方など、利用が増えているように感じています。

変更前の路線定期型の市民バスではご利用されなかった方の利用も増えつつあります。

最後に1月10日現在で250名の利用がありました。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

今後、さらに周知も含めた利用促進を行いながら、この実証運行の経過を見守っていきたいと思います。以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。第2回の会議で協議した内容について、幾らか変更して実施しているといった内容でありましたが、このことについて、ご質問がございませんか。

(委員)

私は、甲奴診療所の前に住んでおりますので時々、診療所に伺ってみなさんの感想を聞かせていただいているのですが、事務局から上手に説明いただけたのかとも思っていますが、この度、内容が変更されたのですが大きな混乱もなくご利用になっているように感じています。

もし何かあったら、ご意見をくださいねとお伝えもしているところですが、現在は、順調に利用がなされていると考えております。

(委員)

この変更によって、新規の利用者も増えたとお話しされ、喜ばしいことだとは思いますが、タクシー事業への影響はいかがでしょうか。

(甲奴タクシー)

デマンド運行について、自社が所有している車両を全て登録させていただいているので、前日までの予約によって配車ができるようになりましたので、無駄が省けて良かったと思っています。

(委員)

ということは、全体的に見たときプラスになっているといったところですか。

(甲奴タクシー)

はい。そうです。

(会長)

ありがとうございます。

地元の委員からも、推移を見守りたいとのご意見も頂戴いたしました。

引き続き、状況を見ながら改善する部分は適宜、協議をさせていただきながら、より良いものとなるようになるようにと考えています。

甲奴タクシー様におかれまして、これからも実証運行のほど、安全第一でよろしく願いいたします。

それでは続いて、報告事項の(2)の「作木町自家用有償旅客運送実証運行(過疎地有償運送)の経過について」を事務局から説明願います。

《(2)「作木町自家用有償旅客運送実証運行(過疎地有償運送)の経過について」》

(事務局)

会議資料の同じく4ページになります。また、お配りしております資料2をご覧くださいと思います。

この事業につきましても、今年度、本市の地域内生活交通の再編として位置づけ、特定営利活動法人「元気むらさくぎ」との連携のもと、昨年10月5日から実証運行を開始しています。

利用状況であります、資料2にまとめています。

実証運行を開始した10月から12月までの3ヶ月間を日別、月別を地区ごとに表わしています。

まずは、日別ごとの利用者数であります、ほぼ、運行日には予約が入っておりますが目標として設定していた1日6人の利用には届いていないのが現状です。

また、下の棒グラフに合計の部分ですが、利用者数は導入の10月から11月、12月と幾らか増えていることがわかります。徐々に周知されているのだと理解しておりますが、先ほども言いましたとおり、目標の6人には約半分ほどしか実績があがってきていません。

さらには、利用が多いと予測していた下地区の利用が12月に一度も利用がなかったことなど、今後、さらに実績を追いながら検証していく必要があると分析しています。

先日、この実績を基にNPO法人元気むらさくぎと協議を持ちました。

そこで、課題及び改善策の検討・実施することで協議がまとまりましたのでご報告いたします。

資料3をご覧ください。①として、ここ3ヶ月の利用状況から往路便として設定していた路線バス作木線への利用がないこと。このことについては、作木診療所前バス停に朝の7時10分であり、自宅へのお迎えが6時台になることから、往路利用者のほとんどの方が2便目の布野バス停への接続ダイヤを利用になっています。よってこの早朝に設定しているダイヤを廃止しようとするものです。

さらには、JR線の接続として特に中地区から要望があります安芸高田市のJR式敷駅への運行を開始すること。このことについては、協議事項の(4)その他についてのところで後ほど協議させていただきます。

そして、午後の時間帯を中心に作木町内での買物移動を支援するため、「買物専用のダイヤ」を設定しようと考えています。各地域から作木町内の商店を週1回程度、運行する買物支援サービスとして位置づけること。そして高校生の試験期間中にJR線や路線バスを利用して町内に帰宅した生徒を曜日設定せず、自宅まで送る臨時便を設定し、保護者の負担や不安を解消しようとするものです。

さらには、とりあえず乗ってもらって便利さをアピール周知する、いわゆる営業活動として福祉協議会の高齢者健康サロン等の輸送を担えないか研究するといった内容でした。

これらの内容につきましては、「三次市有償運送運営協議会」の検討事項となろうと思いますが、同協議会の委員様がこの交通会議の委員でありますので、ここで取り上げましたことご理解いただきたいと思います。

このことについて、協議いただき合意いただけましたら、会議資料の5ページにありますように、国の地域交通確保維持改善事業にて支援される平成24年度以降3カ年の「生活交通ネットワーク計画」を同要綱の定めにあるように30日前に内容変更する必要があります。

中身的には、同要綱に規定されている「サービス提供時間」が現在、1運行当たり1.8時間としていたものが、出発が午前7時30分からの開始となり、1.6時間程度になるものです。

このことによって、国の年間支援額が若干、減少することになります。

以上、少し分かりにくい説明になったと思いますが、よろしく願いいたします。

(会長)

今の説明を聞いておられますと、報告事項でありながら協議があるかのような内容になっていますが、はっきりさせてもらえませんか。

(事務局)

この交通会議での協議事項ではないのですが、改めて「三次市有償運送運営協議会」を招集するのではなく、この会議の委員さんがほぼ共通されているといったことで、ご報告申し上げご理解をいただきたいとするものです。

(会長)

交通会議としての協議ではないということですね。「三次市有償運送運営協議会」における事項となると理解してよろしいですね。変則的な協議であり、あまり好ましくないと思います。

しかし、今事務局からありましたように多くの委員の方がいずれにもメンバーとなっておられる状況でもありますから、もし、ご意見がありましたらお願いします。

まずは、先ほどの「三次市有償運送運営協議会」に関連する事項につきまして、関係する委員さんのご意見についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

2点ほど質問させてください。基本的には実績を踏まえての見直し提案であるので賛成の立場ではありますが、この変更をいつから実施されるのか。それと利用総定数に達していない状況を説明いただきましたが、運行する曜日の関係で利用数が左右されているのか。例えば診療所の診療科目の設定で利用が少ないといった中身について、分析されているようでしたらお聞かせください。

(事務局)

今回の変更は、4月以降の運行について反映していきたいと考えています。

今現在は、利用の無い地域の分析等については、十分把握しきれていません。冬場の実証運行であることなどもあるかもしれません。引き続き、実証運行を続けながら要因の把握を行い、次回の会議で報告などさせていただきたいと思えます。

(委員)

実証運行期間中の利用者のヒアリングやアンケートの実施について、残り期間も短いこともありますが、そのような計画がないかお聞かせください。

(事務局)

先ほど曜日によって診療所の診療科目の関係で利用数に影響が出ているのではないかと質問がありましたが、先日、NPO法人とヒアリングの機会を設けましたが、作木診療所は月曜日から金曜日まで内科ということで、そのような影響はないのではないかと分析させていただいています。

また、利用者へのヒアリング・アンケートであります。現在、この輸送の会員登録者が170名程度いらっしゃいます。2月もしくは3月になんらかの方法でこの会員登録者を中心に聞き取りを実施し、その結果を今後の運行に反映していきたいと現在考えております。

(委員)

意思決定にやり方について、先ほど委員の方からもありましたが、実績の基づいて見直しを提案されているようでありますので、問題はないと思えます。

しかしながら、この交通会議の委員のほとんどが有償運送運営協議会の委員とお聞きしていますが、今回参加されていない委員の意思決定については、どのようなお考えであるのですか。

(事務局)

今回の事項につきましては、変則的な内容で、大変申し訳なく思っていますが、先ほども少しお話ししましたが、この交通会議のほとんどの委員の方が有償運送運営協議会委員となっております。他の委員としては、作木町自治連合会の会長がメンバーであります。会長はNPO法人の事務局も兼ねていらっしゃいます。

今回、提案させていただいております事項については、当人と十分に協議をさせていただき、ご協議しておりますことご理解をいただきたいと思います。

(会長)

他の委員、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今提案させていただいた内容で進めていきます。

ただ、協議の進め方としては好ましくないと思います。どういう場でどういう内容を確認したかについては、とても大事なことになるかと思えます。

その辺をゴチャゴチャにして、事務局の都合良くやっていくことに対し、やめていただきたいと苦言をしておきます。

今回は、委員の皆さまのご理解をいただき、合意としていただいておりますが、基本的には気をつけていただきたいと思えます。

それでは、報告事項の（３）を説明願います。

《（３）「市街地循環バス『くるるん』の利用実態把握（ヒアリング調査結果）について》

（事務局）

それでは、別紙資料４をもとに報告をいたします。

調査の概要としまして、昨年度より実証運行、そして４月から本格運行を開始した市街地循環バス「くるるん」の状況について、昨年度同様、利用者ヒアリングや乗降場所を平日、土曜日の２日間調査しました。この２日間の利用者は１３０名でその内６５％にあたる８５人の方からご意見を頂戴したところです。２ページをご覧ください。

乗車人数であります。昨年度の調査と比べて約２倍の利用者があったことが分かります。日を追うごとに皆さんに認知され、ご利用いただいているものだと感じています。

続いて３ページをご覧ください。

今回の調査で、三次医療センター付近のバス停での乗降が大幅に増えたことがわかります。

他の乗降者数でも確認できますが、やはり通院や買物などの日常生活にかかる移動がこの運行を支えていることがわかります。

４ページになりますが、性別、年齢別で見ますと、ほとんどが女性で６０代以上の方に利用が多いことがわかります。また、１０代や２０代の方に利用されており、割と幅広い年齢層からご支持いただけていることが分かると思えます。次に１ページ飛ばして６ページをお開きください。

④の乗り換えの有無であります。１割の方がこの「くるるん」から他の公共交通へ乗り換えられており、市街地におけるフィーダー交通として役割を担っていることがわかります。

さらに、７ページの⑧このバスを「知ったきかけ」として「バスが走っているのを見て」が約３割あります。導入前の検討会議でご意見を頂戴し、ラッピングしたことが功を奏しています。

最後に８ページの②満足度ですが、利用者の９割の方が満足とご意見をいただいておりますし、９ページの良いところでも「便利です」といった感想を頂戴しており、利用者数の伸びを見ても概ね好評いただいているように感じています。

若干、便数の追加等のご意見としてありますが、このバスの導入コンセプトが市街地の日常生活移動であり、タクシーを含め他の交通機関との役割分担もございまして、引き続き現状で運行を続けていくように考えています。資料５には、利用者数等の伸びをグラフしてお示ししています。このグラフについては、色んな分析をしておりますので後ほどご覧いただければと思えます。

以上で「くるるん」の利用実態調査について説明を終わります。

ここでお詫びですが、事前配布した次第及び資料には、「仮称）三次・庄原路線バス再編検討協議会の設立予定について」として報告事項をあげておりましたが、内部協議も十分でなかったため、今回は見送りとさせていただきます。申し訳ありません。以上であります。

(会長)

ありがとうございました。今の説明について何かご質問がありますか。

(委員)

2点ほどお聞きしたいことがあります。利用者ヒアリングにもありますが料金のことについて、現行の200円から、100円に下げてもらえれば、利用数もさらに増えてくるのではないかと思います。東京の武蔵野市でも100円バスがありますが、大変に好評であると聞いております。

それと、運行している車両の窓ですが、外から中が見えないといったことをお聞きすることがあります。導入時に色々と検討されていると思いますが、何故なのかお聞きしたいと思います。少し暗いイメージがあり乗りにくいといった声も耳にします。

(事務局)

料金の件ですが、現在は1運行200円として設定させていただいております。

これについては、実証運行開始前に沿線地域や商工関係者、学識委員と一緒に色々と検討させていただきましたが、この「くるん」以前の市街地を循環していた三次ウェブ号の料金も200円として設定しておりました。

検討会議の中で100円ではどうだろうかといった議論もございましたが、利用者の負担も考慮する必要性などから最終的には200円にまとめ、その額について本交通会議でご議論いただき、決定がなされています。

しかし、先ほどの100円といったご希望もありましたので、実証運行開始にあわせて記念乗車券を50%オフ、100円で利用頂けるものも利用促進といったことで販売させていただきました。

部数はかなり準備させていただいており、今年度には、旧市街地を中心として地域毎に配布した「通院・買物マップ」にも同割引チケットのご案内をさせていただき、当面は100円でご利用いただける特典も準備していますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

車両の窓の色については、運行事業者のほうからお答えします。

(備北交通)

当社の近年の方針、そして様々な調査結果から冷暖房、特に夏場の冷房の効率化として、このようなガラス色にしています。熱の透過率を下げるために、全車両に導入することとしています。

この窓ガラスを装備することによって、日差しよけであるカーテンはございませんので、利用者の快適性、そして節電ではありませんが、省エネルギー化等考慮した上での装着であります。

本日頂戴しました意見については、今後の導入に際し、参考にさせていただきます。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

資料の1ページについてお聞きします。

ヒアリングの回収枚数が記載されていますが、実施率で土曜日の73%から日曜日57%に下がっているのは、1日に何度も利用されても1回のヒアリングであること、さらにはリピーターが多いため、複数回の利用があることから翌日に実施率が下がっていると判断してもいいですか。

それと、先ほどの記念回数券ですが、まだ、在庫があるのか確認させてください。もし残っているのであれば、その辺、PRをされたらいいのではないかと思います。

3点目ですが、9ページの自由記述欄にあります「中央病院へ行って欲しい」「みよし公園に行って欲しい」といった少数ですが意見があります。

この市街地循環線とあわせて運行した「畠敷線」があります。これは、中央病院やみよし公園を結んだ路線バスであります。こんな路線情報を車内へ掲示して周知をはかることも必要ではないかと思えます。

この「畠敷線」については、先ほどの「市街地循環便活性化検討会議」で当該地域の委員の方から出された意見を基に開設したものですし、また、現行の三次庄原間を結んでいる「三城線」についても県立みよし公園を経由すればとの意見もあったように記憶しています。

その辺について、既存路線の見直しやこの「くるるん」から乗り換えできる路線への配慮なども視野に入れていく必要があると思えます。

(事務局)

ヒアリング実施率については、委員がおっしゃるとおりであります。

記念回数券につきましては、まだ十分余裕がございますので、ぜひご利用いただけたらと思えます。

それから、中央病院への路線でありますとか、乗り換え方法など利用者へのご案内、さらには県立みよし公園の乗り入れも含め、今後、運行事業者とともに検討させていただきたいと考えます。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

私から、先ほどの料金のことにつきましては、過去の経緯もございしますが、利用実態を含め、運行事業者の努力、そして利用者の立場から今後どのように料金を設定すべきかといった方向性を検討するほうがこの場での協議としては有益であろうと思えますので、今後に向けてそう言った視点で説明なり議論ができるようにお願いします。

それでは、よろしいですね。続きまして協議事項に入りたいと思えます。

協議事項の(1)「平成23年度事業事後評価案について」を議題といたします。

○協議事項

《(1)「平成23年度事業事後評価案について」》

(事務局)

会議資料の6ページ及び別紙資料6そして資料7・8になります。

まずは別紙資料6をご覧ください。

平成23年度の三次市地域公共交通総合連携計画を基に実施した事業について、項目ごとに主な取組みを時系列で記載させていただいています。

今年度計画した事業については、ほぼ実施していますが、「その他の事業」として計画していました「高齢者運転免許返納支援」について、三次警察署に相談や協議を重ねましたが、導入に至っていません。

この事業につきましては、次年度の早い段階には、方向性や導入に向けて取り組んでいきたいと考えています。

今後のことになろうかと思いますが、地域内生活交通の再編として、現在、三次市民バスについてはスクールや通所便を抱き合わせて運行しておりましたが、この部分は教育委員会の所管に戻し、今後の再編計画に伴い市民バスの巡回便部分は独立させるように考えています。

以上の平成24年度取組みに対し、その過程、そして検証した内容を事後評価したものが、別紙資料7になります。

さらに、先ほど説明した「過疎地有償運送実証運行」や「甲奴町デマンド化」の支援をいただいている「地域公共交通活性化・再生総合事業」は、今年度は暫定措置がとられており、次年度以降は、なくなります。平成23年度からは、「地域公共交通維持確保改善事業」がスタートし、本交通会議の事業では、「市街地循環バス『くるるん』」が地域フィーダー交通として事業認定されていますので、あわせてこちらも別紙資料8のとおり事後評価の概要をお示しさせていただいております。

今後、このことに係る詳細な部分は運輸局のほうからご指示があるもとと考えています。

いずれも事前に資料を配布させていただき、ご一読いただいていると思いますので、詳細については割愛させていただきますが、全体を通じて、交通会議や他のワーキング会議を開催し、事業の検討を協議、さらには住民自治組織、NPO法人との連携、利用者を想定した説明会の開催など、地域や住民と一緒に取組みを進めてこれたと考えています。

実施した事業についても、5年後10年後の地域を考えた施策であり、現在は、利用実績が計画より下回っている部分もありますが、次年度の本格運行に向けて、地域と一緒に利用促進等の行っていく確認もしています。

また、実証運行を始めて間もない甲奴町のデマンド変更について、年度末までには利用者のヒアリング等実施し、次のステップ、本格運行に向けて調整を行っていきことにします。

市街地循環バスにいたっては、利用者も日を追うごとに増加していることもあり、市民の方には、喜んでいただけているのではないかと評価しております。

引き続き、運行事業者や沿線の商業施設と連携し、利用促進に努め、少しでも採算性が向上するよう取組み進めていきます。

以上、簡単ではありますが、平成23年度の各事業の事後評価案をご提案させていただきます。よろしく申し上げます。

(会長)

はい。ありがとうございました。

各事業の事後評価について説明させましたが、このことについてご意見がございましたか。

特に資料7は細かく記載されていますので、基本的また全体的な観点からでも結構です。

よろしいですか。それでは協議事項の(1)につきましては、こちらで確認いただけたものとさせていただきます。

時間の関係もありますので、次の協議事項、(2)平成23年度「生活交通アセスメント計画(案)について」を議題といたします。

《(2)「平成23年度「生活交通アセスメント計画(案)」について》

(事務局)

最初に本日の交通会議で計画案としてお示しできるようにと予定しておりましたが、本日お配りした別紙資料9の最後のページに添付しています内容で昨年末事業者アンケートを行いました。こちらの方向性の説明不足など、事業者間での温度差、さらには記載事項の徹底がなされていなかった部分もあり、現在も調整を進めている段階であります。

さらには、平成23年度この市民バスの委託が3年間の最終年度となりますので、ある程度の計画案はお示しできることと思われませんが、新たな運行事業者との調整も必要かと思われしますので、本日は、取組み段階での経過そして方針案の報告にとどめさせていただくことをご了承ください。

それでは、会議資料の6ページ、そして本日お配りした別紙資料9となります。

このアセスメント計画は、地域内生活交通、とりわけ三次市民バスの「効率性」「安全性」「快適性」を検証し、次年度以降の取組みの指針となるものとして作成しているものです。

1ページには、第2回交通会議でお示した北部域では、1便当たり1.0人の乗車。南部域では、2.0人の乗車と「各路線の限界ライン」を定め、効率性・安全性・快適性を検証して上で、運行の継続、そして見直しの方向付けを行うシートであります。

この検証を行うため、各項目について、事業者から報告を求め今後の方針案を定めようとするものですが、利用実績については、各路線の利用者数を基に、限界ラインと照らしあわせ、継続・見直しを判断しようとするものです。

各シート、路線毎の説明については、時間の関係もありますので、省略させていただきますが、特にお伝えしたい再編計画の部分について、概要を説明させていただきたいと思えます。

君田町線については、スクール・通所と混乗による運行をしています。利用の多くは園児・児童、生徒でありますので、基本的に路線及びダイヤについては継続となります。ただ、一般の利用の観点からすると、利用者数が少ない、減少していることもあり、君田町の地形を考えた場合、区域運行型デマンド輸送も今後視野に入れる必要があると考えています。

布野町線は、地形的にも国道54号線に集落が集中しており、ルートもそれに合わせて運行しており、市民バスが運行している6エリアの中でも利用者数が一番多い地域であります。引き続き、現在の運行を継続することが最善ではないかと考えています。

作木線はどの路線もラインをクリアしていますが、ダイヤによっては利用の極端に少なくなります。現状では復路の2便目の運行については、今年度実証運行している「さくぎニコニコ便」の状況もあわせて、それぞれの役割を分担する必要があります。

方針案としては、午後の復路2便目の役割をこの過疎地有償運送に引継ぎ、さらに移動者が高齢化、分散化した段階では、この輸送システムによる町内移動にシフトできる下地を徐々に構築することが必要であると認識しています。

吉舎町線も利用は多いのですが一部ルートによっては、乗降が見られない区間もあり、平成23年2月には、Aコースの11.2キロを廃止しました。さらに、要望・課題としていただいているものとして、帰宅時に降車の無い地域まで運行し、効率的、さらには利便性を欠いている運行については、布野町線で採用している復路については、乗客にあわせて運行する送り便、一部区域運行の導入を早期に実現することにします。こちらは連携計画でも掲げている事項です。

三和町線は地域によってほとんど乗車のみられないダイヤが存在しています。これについては、どの地域も同一にダイヤを配置して運行するものでなく、実情にあわせた減便も視野に入れて再編を図ります。

甲奴町線については既にご承知のとおり、利用者低迷に伴って効率化と利便性の向上を目的に昨年末、デマンド化に至りました。

各事業者の共通する項目として、安全性の検証としては、それぞれ法令に沿って研修や点検といった内容を実施されており、ヒアリング事例発症時は、その状況を振り返りながら再発防止に努めておられます。快適性の部分では、バリアフリー対策において、利用者の多くが高齢者であることから、乗降時に踏み台を準備されたりして対応いただいています。

何社は以前利用されていますが、市の事業として、乗降ステップ設置に係る補助メニューもありますので、こちらから、この補助制度の利用推進も実施していくように考えています。

今後、事業者ヒアリングを実施して、さらにアセスメント計画に反映し、3月に予定しています「第4回交通会議」に報告させていただきます。以上です。

(会長)

ただ今の説明ですが、平成23年度生活交通アセスメント計画(案)として、作成段階での状況説明、そして大まかな方向性についてであったかと思います。

そういう前提での事務局からの説明でしたが、このことについて皆さんから質問等ございますか。

無いようですので、次の協議事項に入りたいと思います。

先ほど事務局からもありましたが、平成23年度「生活交通アセスメント計画(案)」については、今回の交通会議で再度ご提案申し上げますのでよろしくお願い致します。

それでは、(3)「平成24年度三次市地域公共交通総合連携計画事業案について」説明願います。

《(3)「平成24年度三次市地域公共交通総合連携計画事業案」について》

(事務局)

会議資料の7ページをお開きください。平成24年度の事業の取組みについて、ご提案させていただきます。

平成22年3月に国の地域公共交通活性化・再生総合事業により策定しました「三次市地域公共交通総合連携計画」も3年間の計画事業実施への支援が謳われていましたが、平成23年度の地域公共

交通維持確保改善事業へのシフトとともに、今年度の暫定措置をもって廃止となります。

この制度によって今後支援を受ける事業としては、市街地循環バス「くるるん」と作木町の過疎地有償運送となります。

今後の再編事業や利用促進、新たな事業の事後評価について交通会議独自で事業展開することになることを事前に申し上げておきます。

まずは、「地域内生活交通の再編」であります。過疎地有償運送の本格運送及び利用促進、先ほど説明しました「アセスメント案」にそった市民バス運行の再編であります。

市民タクシー制度も現在の利用要件を実情と検証を重ねながら、引き続き、利用地域の拡大を行う必要があります。また、市民タクシーをより充実させた乗合タクシーの導入について地元タクシー事業者と連携し、研究を進めていく取組みも必要であろうと考えています。

それと先ほどの高齢者運転免許返納支援策の確立・運営、その他、利用促進事業や路線バスの見直しを進めるため、庄原市との連携などを実施していきます。

中でも、別紙資料10としてお示ししていますが、「くるるん」の更なる利用促進についてご説明申し上げます。

運行から1年が経過し、利用者数は月を追うごとに増えており、嬉しいところですが、採算性には遠いのが現状です。引き続き、利用促進をはかっていると考えています。

その利用促進策として、大きく3点を掲げています。

1点目は、さらに利用者拡大をめざし、とりあえず一度利用していただき、このバスのファンを増やすこと。

利用者ヒアリングでも判明しましたが、「人から聞いて」の利用が約3割ありましたので、利用からの口コミ拡大をめざしたいと考えています。

2点目として、車両空間を利用し、企業広告や自治会などのお知らせにこの「くるるん」を利用してもらう。さらには、子どもたちの絵の展示や、家族の記念日を祝う、例えば、母の日に「お母さん、ありがとう」の気持ちをお父さんから伝える自分で作成したメッセージボードを車内に掲示するなどのイベントを実施して、親しみやすい交通機関をめざすこと。

3点目は、利用者の多くは買物利用でこのバスを利用されています。そこで、商業施設との連携により、利用者向けのインセンティブを考える、何回かの利用を節目に景品や割引券がもらえるような仕組みを考える内容であります。このような取組みを実施し、使いやすさや親しみを感じていただき、さらなる利用者増加をめざしていこうと計画しています。今後、事業実施に向け、運行事業者や関係団体と協議を進めていきたいと思っております。以上、簡単ではありますが平成24年度の事業計画案について説明を終わります。

(会長)

はい。事務局より説明いたしました。何かご質問がございますか。どんなことでも結構です。

資料には、項目レベルでお示ししておりますが、次回、より詳細なものが報告できると思っております。

(委員)

今の説明は、次年度事業のフレームであると理解いたします。

先ほどの説明にありました今年度実施予定であった高齢者の運転免許返納支援が次年度に延期となった理由についてお聞かせください。

それから、市民タクシー制度導入と乗合タクシーの研究がありましたが、市民タクシー制度利用の現状を教えてください。

(事務局)

免許返納支援の関係ですが、当初は比較的簡単に導入できると考えておりましたが、警察との協議において、広島県警、県レベルと事務協定を結ぶ必要があること、さらには、支援が警察のほうへ免許返納された場合、そこで手続きが完了し、市から何らかの支援をできる、いわゆるワンストップでサービスが提供できると考えておりましたが、返納された証明が後日の発行であるなど、当初、描いたものが困難な状況となったことから、前に進めていない状況であります。

市民タクシー制度の件ですが、昨年度に住民自治組織が事務手続きを担えるようになったことをもって、制度導入についてお願いしたりしており、川地の春木地区で新たな取組みがスタートしています。

しかしながら、地域で複数人の利用が必要なことや、利用できる回数が限られていることから、今一步、前進していない状況もございますので、そのあたりを再度研究し、ひとつでも多くの地域で利用いただける取組みを進めたいと考えているところです。

(事務局)

今利用になっている地域は、4月から利用が始まった春木地区を含めて5地域あります。

先ほどの説明でも触れましたが、先般、この市民タクシー制度が発祥した上田町の会長さんとお話しする機会がありましたが、利用者がどんどん減っていると。理由としては今まで利用していた方が、施設に入所されたり、入院されたりして地域内に利用者自体が居なくなっている。ここに一人、離れた地域に一人と単体のニーズになりつつあるとのことでした。

すでにこの制度では、利用が困難な地域もあるといったことから、この制度に変わって乗合タクシーを導入するといった具体的な内容ではありませんが、タクシー事業者さんの営業範疇といったこともありますので、新たな地域内交通として位置づけられないか今後研究していこうとするものです。

これについては、タクシー事業者さんの乗合タクシーの認可の支援を含め、連携計画に掲げている事項となります。

(委員)

免許返納支援の補足説明であります。課題があるのは、高齢者として何歳からが対象になるのか。高齢者といえ、一般には65歳以上となるかと思いますが、現状ではまだまだ若い。他の事例では75歳以上とされている自治体もございますが、このあたりの根拠となるもの。

それと法の改正がありました。運転免許証明書が今まで返納した後、申請期間が1ヶ月しかなかったものが、4月1日から5年前に遡って交付ができるようになりました。どこからスタートすればよいのかといった部分とか再度、調整する必要もあろうかと思えます。

どちらにしても、早急に課題を調整し、取組みを行いたいと考えておりますので、よろしくお願

したいと思います。

(会長)

今のご質問を含めまして、何かございますか。

(委員)

先ほどの資料6にありましたが、市民バスの再編に関連して、スクール・通所の分離といった内容があったと思いますが、その理由をもう少し詳しくお聞かせいただきたいことと、そのことによって生活交通アセスメント指針への影響といった部分について、教えてください。

(事務局)

三次市民バスにつきましては、一般にご利用いただく巡回便とスクール、通所を一緒に契約させていただいておりました。過去にもそのような形態で委託しておりましたが、道路運送法の改正などにより、巡回便は乗合として位置づけられたこと、労働局等のから、自治体で入札を行う貸切輸送関連の法令順守の要望文書等から判断し、今後の契約については、乗合部分といわゆる貸切輸送であるスクール便を別途契約するようにしました。

(委員)

生活交通アセスメント方針は、スクール・通所も含めて判断することになりますか。

(事務局)

君田町線は、混乗方式を採用していますので重複する部分はあろうかと思いますが、その他については次年度以降、別契約となりますので、このアセスメントの範疇ではなくなるとご理解ください。

(会長)

他にご意見がないようですので、今日提案させていただいた平成24年度事業のフレームにつきましては、ご承認いただけたものとしてよろしいですか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、次の協議事項、(4)「その他について」を議題といたします。事務局より説明願います。

《(4)「その他について」》

(事務局)

報告事項でもお話ししましたが、作木町の過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」の利用促進にかかわるJR式敷駅への乗り入れであります。

運行事業者の聞き取りから町民の移動先について次の内容でご要望をいただいております。

式敷駅から安芸高田市の中心部に向けて運行している路線バス利用したいとの、問い合わせがある
そうなので、このルートを設定しより充実した輸送体系を構築したいため、今回、交通会議でご承認
いただきかましたら、安芸高田市内への乗り入れについて協議依頼を行うものです。

よろしくをお願いします。

(会長)

委員のみなさん、これについて何かございますか。

(委員)

中国運輸局ですが、委員の皆さまには平素から運輸行政にご理解・ご協力いただいております。こ
の場をお借りしてお礼申し上げます。

この安芸高田市への乗り入れについては、この資料にある文書をもって行われるのか。それとも別
途協議の場を持たれるのかといった点、いずれにしても協議が調った場合、いつから運行するのかと
いったスケジュールについてお聞かせください。

それと一点ほどお願いなのですが、過疎地有償運送につきましては、エリア内の人の輸送となって
いますので、その辺は注意していただきたいと思います。

また、利用できる方は会員登録など必要ですので、名簿の整理等あわせてお願いします。

(事務局)

今回の会議で承認いただけましたら、文書を先方に送付し、先方の協議会で協議いただくことにな
ります。承認いただいた時点で、乗り入れが可能と判断するものです。

利用対象は作木町民に限定します。名簿の作成についてですが、運行主体の事務所には個々名簿を
作成することはもちろんですが、届出に係る部分については、この後、変更についてご提案をさせて
いただきます。

(会長)

その他、いかがでしょうか。この件についてはご了解をいただけますか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、最後の「その他」過疎地有償運送の「登録事項変更届出について」を説明願います。

(事務局)

こちらも有償運送運営協議会関連であります。まずは、この内容についてこの場で協議いただくこ
とをご了承ください。

この過疎地有償運送の登録時に提出しています「運送しようとする旅客の名簿」について、会議資
料8ページにありますように「作木町内の住民及びその親族、町内に存する病院・公共施設、それに

関連する施設を利用する者、その他町内において日常生活に必要な用務を反復継続して行う必要がある会員登録した者」に改めるものです。

登録時は各会員の名前を記載してものを届出していますが、このような形態をとっていると会員が増えるたびに変更する必要がありますので、手続きの簡素化、柔軟性を持たせるためにご協議願うものであります。この手続きについては、運輸支局とも協議させていただいたものです。

簡単ですが以上であります。

(会長)

会議のあり方については、今後、改めていきたいと思いますが内容についてはご異論ありませんか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、以上で本日予定しておりました議題を全て終えたこととなります。全体を通じて何かご意見がございますか。

(委員)

この会議の協議事項とは直接関係はないのですが、皆さんもご存知だと思いますが、年末に他の自治体で積雪による事故が発生しました。

自治体で多く運行されているデマンド輸送は戸口から目的地までと、狭い道も運行するようなことが多いと思われます。より一層の安全管理をお願いしたいと思います。これからまだまだ寒い日が続くと思われます。再度、安全運転の徹底をお願いしたいと思います。

また、会議の中でも出ていましたが、国においては地域公共交通確保維持改善事業の取組みを進めています。三次市におかれましては、くるると過疎地有償運送が支援対象となっていますが、今後、地域で新たに移動ツールを考えの事などありましたら、ぜひ、この制度のご利用を検討いただけたらと思っています。よろしくごお願い致します。

(会長)

他にありませんか。はい。無いようであります。

本日、議題について十分な説明ができないものもございました。これについては、次回、3月に開催する予定であります会議にて、再度、ご協議いただくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。(終了)